

平成 23 年度

事業計画書

財団法人 国際協力推進協会

## 平成23年度の基本方針と事業計画

### 1. 基本方針

当財団にとって、平成23年度は新たな出発の年である。財団創立の原点に立ち戻りながら、財団再生・発展のための危機管理の年でもあると位置づけ、その運営に当たる。

まず、大きな課題である財源基盤整備の観点から新たな委託先、維持会員、地方会員、個人会員等の大幅な拡充を図る。この目的を果たすため実施体制の整備強化を図り、研究調査事業による委託策確保を始め、会員ニーズに相応しい情報収集・提供及び新たなネットワークの構築を行う。

昨今、開発途上国に於けるわが国の企業プレゼンスが高まる中、当協会は、援助機関、海外貿易機関、国連組織、更には在京の大使館との連携・協力関係の再構築を図り、国際協力に関する生きた情報収集及び提供基盤の整備を行う。

一方、これまでの既存事業に関して、より効果的・効率的な事業運営を行い、当協会の活動がわが国に於ける国際協力の国民理解、参加を促進し、ひいては国益の増進を補完的に寄与できるよう努める。

### 2. 事業計画

#### (1) 研究調査事業

昨今の国際情勢の潮流、変化等に伴い国際協力の在り方もまた多様・多層的形相を見せており、急変する途上国ニーズの把握、海外協力の在り方について、研究調査受託事業を立ち上げ、新規財源を確保するとともに、その成果を広く教育組織、公的機関、NGO、市民等に提供し、わが国に於ける国際協力理解促進に努める。

現在、助成財団等との協力関係を整備し、海外協力事業の事後評価に関する新たな手法の開発などについて実施する予定である。

さらに、学識経験者、専門家等との連携により、国際協力分野に於ける種々の受託事業を積極的に行い、財源及び人材の確保を通じて新たな知的財産の確保を図る。

## **(2) 広報事業**

国際協力プラザで蓄積された教育機関、NGO等のネットワークを再構築し、必要に応じた資料紹介、提供、講師派遣等を行い、開発教育に繋がる活動を継続する。

研究調査事業同様、政府、援助組織、各種助成財団、公益組織等からの受託を志向し、広報活動を展開する。

## **(3) 対話促進事業（牛場信彦記念事業）**

### **① カントリー情報早朝講演会**

国際情勢及び外交問題に関して政府関係者及び有識者等を講師として招き「カントリー情報早朝講演会」を月一回開催する。

### **② 国際協力懇話会（牛場信彦記念事業）**

これまでODA懇話会として開催したが、本年度から名称を「国際協力懇話会」として、国際協力に関して政府関係者、専門家等を招き開催する。

さらに、新しく在京大使館より大使、公使クラスの講師に招き、当該国、地域等の政治・経済情勢、諸外国の動向、産業動向等々についてご講演頂くとともに、会員との交流を促進する。

### **③ 地方に於ける「国際協力懇話会」の開催**

わが国の地方に於ける自治体、企業、教育機関等との連携・協力関係を整備し、本年度より地方で「国際協力懇話会」を開催し、国際協力参加への手引きを実施するとともに積極的な地方会員勧奨を行う。

本趣旨は、地方企業、大学等の途上国へ関心、交流等の高まり及び途上国に於ける日本企業のプレゼンスが高まる状況下、中央とのパイプや機会実現を志向する地方ニーズ応えるため開催する。

#### **(4) 国際協力担い手育成事業（牛場信彦記念事業）**

牛場信彦記念財団の資金により国際協力に関わる人材及び担い手の育成等を目的として、下記事業を実施する。

これまで行ってきた ASEAN 各国からの若手研究者招聘事業(毎年二か国から)の成果を検証しつつ、この事業の継続、更には、日本人の若手研究者の海外への研究派遣をも検討の視野に入れ、国際協力促進のための人材育成をはかる。

#### **(5) 国際協力基金事業**

本事業に於いては、当該基金の日本側事務局として、外務省との連携・協力により、基金から生ずる運用益の管理とともに、運用に関わる事業を行う。

##### **(a) 「太平洋島嶼国開発協力基金」業務**

日本と太平洋島嶼国との友好関係の一層の推進を図るため、わが国の民間資金による基金を設立しており、標記諸国の開発協力に向けて環境、エネルギー、観光等の分野での活用を図る。

##### **(b) 「日・カリブ友好協力基金」業務**

日本とカリブ諸国との友好関係の一層の推進を図るため、わが国の民間資金による基金を活用し、標記諸国の開発協力に向けて環境、エネルギー、観光等の分野での活用を図る。